

課長	副課長	係長	係

(広報決裁用) 広報板に掲示してよろしいか伺います

ふじみ野市広報板掲示申請書

下記の条件にすべてあてはまるので、1部「見本」を添付して、広報板への掲示の申請をします。

令和 年 月 日 申請者氏名: _____ 電話番号: _____

なお、市が **主催・協賛・後援** する事業の掲示物の場合、以下の回答は**不要**です。

1	公共施設で実施する、市民全般を対象にしたイベントです。 (会員募集や定例的な活動のお知らせではありません)	はい・いいえ
2	ふじみ野市内在住・在勤・在学者を中心に組織されています。	はい・いいえ
3	掲示・活動内容が、営利目的、政治、宗教、選挙関係および宣伝を目的としていません。	はい・いいえ
4	参加費の使い道が明確です。(主催者や代表者の収益になっていません) 参加費 円 【内訳】 講師費用 (円) ・ 保険料 (円) ・ 会場費 (円) 材料費 (円) ・ その他 (: 円)	はい・いいえ
5	連絡先がポスターに掲載されており、掲示期限終了日までに掲示物を撤去します。	はい・いいえ

団体名	代表者氏名	電話番号
	住所	
タイトル		
掲示期限 ※最長で1カ月	令和 年 月 日～令和 年 月 日	掲示枚数 枚

申請者
保管用

下記の掲示物をふじみ野市広報板に掲示することを許可します。



申請日	令和 年 月 日	団体名	
タイトル			
掲示期限	令和 年 月 日～令和 年 月 日	掲示枚数	枚

(注意事項)

- ・サイズはA3判以内とし、一つの掲示物につき申請は1度のみとすること
- ・安全のため、ピンタイプの画びょうを使用し、掲示期限終了日までに掲示物を撤去すること
- ・掲示は掲示板の開いているスペースのみとし、他の掲示物の上から張らないこと
- ・市の情報を掲示する必要が生じた場合、掲示期限内であっても市による掲示物撤去を承諾すること
- ・初めて申請する場合は、本庁舎広報広聴課窓口で申請すること
- ・掲載した内容に関する問い合わせに市は対応せず、起因するトラブルなどについて、市は一切責任を負わないものとする
- ・掲示内容に虚偽や、活動でトラブルがあった場合は、今後の掲示板の利用をお断りします